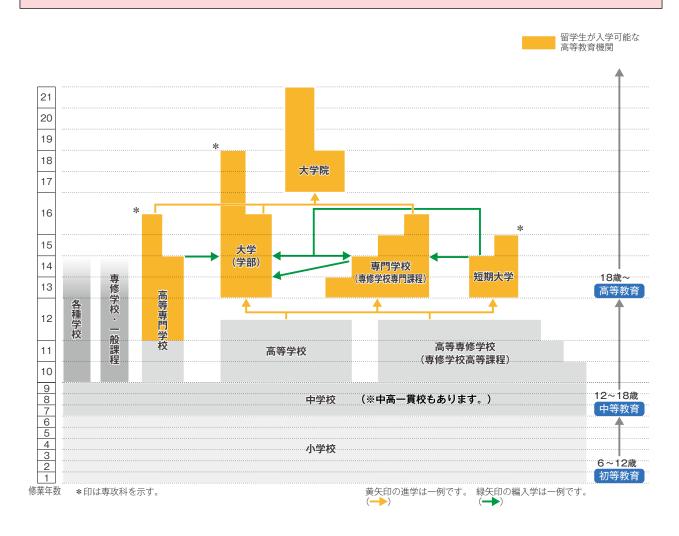
日本の教育制度

日本の高等教育は、初等教育(小学校6年間)及び中等教育(中学校3年間、高等学校3年間)の12年間を修了してから始まります。留学生が入学可能な高等教育機関は、①高等専門学校、②専門学校(専修学校専門課程)、③短期大学、④大学(学部)、⑤大学院の5つがあります。設置者により、国立・公立・私立に分けられます。



1 学事暦と学期制を確認しよう!

日本の学校は、通常 4 月から翌 3 月までを 1 学年としています。日本の多くの大学がセメスター制(2 学期制)を取り入れており、前期が $4\sim9$ 月、後期が $10\sim3$ 月ですが、3 学期制や0 プログラック 10 月入学を取り入している大学もあります。日本は 4 月入学が一般的ですが、特に大学院では 9 月入学や 10 月入学を取り入れている大学が多いです。

<4月入学、2学期制の学生の1年>

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1 学期			夏休み		2 学期
10月	11月	12月	1月	2月	3月
2 学期		2	冬休み 2学期	春休み	

2 入学資格を確認しよう!

日本の大学(学部)・短期大学・専門学校へ入学するためには、原則として、正規の学校教育の12年の課程を修了している必要があります。高等専門学校への編入学は11年、大学院(修士課程)は16年の学校教育の課程を修了していなければなりません。

インド、ネパール、バングラデシュ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ペルー等において10年または11年の初等・中等教育を修了した者が日本の大学等に入学する場合は、次のいずれかの条件を満たしている必要があります。ただし、次の条件のほか、学校独自の要件が求められることもあります。入学資格があるかどうか不明な場合は、必ず志望校へ問い合わせましょう。

- ① 母国の大学入学前の準備教育課程や大学等の高等教育機関に1年または2年在籍し、正規の学校教育12年目の課程を修了する。
- ②文部科学大臣が指定する準備教育課程*1を修了する(日本の高等学校相当の課程を修了した者に限る)。 ただし、初等・中等教育の教育課程が12年に満たない課程を修了した者について、文部科学大臣が指定した当該国で11年以上の課程を修了した場合、準備教育課程を修了しなくても入学資格があるとみなされる。

*1 文部科学大臣指定「準備教育課程」

http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/search/nihongokyouiku.html

3 取得できる学位・称号及び修業年限を確認しよう!

	課程	取得学位・称号	標準修業年限
	博士課程*1	博士	5年
	修士課程	修士	2年
大学院		修士(専門職)	2年
	専門職学位課程	法務博士 (専門職)	3年
		教職修士 (専門職)	2年
	一般の学部、4年制の薬学部		4年
大学(学部)	医学、歯学、獣医学の課程、 6年制の薬学部	学士	6年
短期大学*2*5	-	短期大学士	2~3年
高等専門学校*3*4*5	-	準学士	3年(商船は3年6ヵ月)
	声明细铅 (声明学校)	専門士	2年以上
守修子仪	専門課程(専門学校)	高度専門士	4年以上

- *1 大学院博士課程は前期課程(2年)と後期課程(3年)に分かれている場合がある。学士課程の修業年限が6年である医学・歯学、6年制の薬学・ 獣医学は、博士課程の修業年限が4年である。
- *2 短期大学を卒業後、専攻科(1~2年間)に進み、「学士」の学位取得が可能である。
- * 3 通常、高等専門学校の修了年限は5年であるが、留学生は第3学年への受け入れとなる。卒業後、専攻科に進み、「学士」の学位取得が可能である。
- * 4 高等専門学校での「準学士」、専門学校での「専門士」及び「高度専門士」は学位ではなく称号である。
- *5 大学改革支援・学位授与機構(NIAD-QE)が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科を修了し、NIAD-QEの審査に合格すると「学士」の学位が 取得できます。詳細は志望校に確認してください。

学位授与事業(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)

http://www.niad.ac.jp/n_gakui/

Q 日本で得た学位は他の国でも有効ですか?

▲ 一般的に日本で得た学位は、他の国々で得た学位と同等の価値を持ちます。ただし、国によっては、教育省や認証評価機関(非営利団体、民間企業等)が、外国で得た学位を評価しているところもあります。あらかじめ母国の関係機関に確認してください。